

那須烏山市個人情報ファイル簿

		作成年月日		令和6年 9月 1日	
		最終更新年月日		令和 年 月 日	
		実施機関の名称 (法第74条第1項第2号)		市長	
		担当課名及びグループ名 (法第74条第1項第2号)		健康福祉課 生活福祉グループ	
1	個人情報ファイルの名称 (法第74条第1項第1号)	物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金業務ファイル			
2	個人情報ファイル利用目的 (法第74条第1項第3号)	非課税世帯に対し給付金を支給するにあたり活用する			
3	記録項目 (法第74条第1項第4号)	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 年齢 6. 電話 7. 資産情報 8. 世帯員情報			
4	記録範囲 (法第74条第1項第4号)	非課税世帯及びそれに相当する申請者			
5	記録情報の収集方法 (法第74条第1項第5号)	本人申請			
6	要配慮個人情報の有無 (法第74条第1項第6号)	☒ 有 ☐ 無			
7	記録情報の経常的提供先 (法第74条第1項第7号)	☐ 有 () ☒ 無			
8	開示請求等を受理する 担当課名及びグループ名 (法第74条第1項第9号)	(名 称) 健康福祉課 生活福祉グループ (所在地) 那須烏山市田野倉85-1			
		(名 称) 総務課 行政グループ (所在地) 那須烏山市中央1-1-1			
9	訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等 (法第74条第1項第10号)	☐ 有 () ☒ 無			
10	個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル 法第60条第2項第1号		☒ マニュアル処理ファイル 法第60条第2項第2号	
		電算処理ファイルに付随する マニュアル処理ファイル ☐ 有 ☐ 無 政令第21条第7項			
11	備 考	業務は単年度終了であるが1,000件以上のため作成			

- ・本市では、行政機関等匿名加工情報の提案の募集は行っておりません。
- ・本市では、条例要配慮個人情報はありません。
- ・このファイル簿における法とは「個人情報の保護に関する法律」のことです。
- ・このファイル簿における政令とは「個人情報の保護に関する法律施行令」のことです。